

新型コロナウイルス感染拡大防 止のためのお願い

現在新型コロナウイルスの急激な感染拡大を受け、近隣の大
阪府・兵庫県・京都府においては「緊急事態宣言」が発出され
ていることを受け、令和3年8月25日から9月30日まで
の期間、奈良県司法書士会会館への**関係者以外の立ち入りを**
お断りさせていただいております。（郵便、宅配便等の配送・
通信連絡の場合を除く）

現在当会では、お電話（0742-22-6677）またはご
郵送による対応のみ受け付けておりますので、当会にご用の
ある方は、お手数をおかけいたしますが、まずは、お電話（0
742-22-6677）にてご連絡いただきますよう、宜し
くお願い申し上げます。

なお、上記の期間中、ご来館いただいた場合でも、当日の対応
を致しかねますので、諸事情ご賢察の上、ご理解ご協力賜りま
すようお願い申し上げます。

奈良県司法書士会